

令和 7 年度 第 2 回 国立市指定管理者選定委員会
議事要旨（記録）

開催日時	令和 7 (2 0 2 5) 年 8 月 6 日 (水) 1 7 : 5 8 ~ 1 8 : 4 4
開催場所	国立市役所本庁舎地下 1 階 食堂跡地
出席委員 (順不同)	宮崎宏一 委員長、藤崎秀明 副委員長、 上野祥太 委員、久保麻里 委員、廣島温弓 委員、大川潤一 委員、 松葉篤 委員、北村敦 委員
欠席委員	上野有子 委員、塚田好彦 委員、松田周平 委員、橋本祐幸 委員
説 明 員	小鷹 福祉総務課長、高橋 福祉総務課長補佐、 高木 しょうがいしゃ支援課手当・給付係長、 小保方 高齢者支援係長
市 当 局 (事 務 局)	佐藤 行政改革・情報政策担当課長 簗島 政策経営課長 佐藤 政策経営課長補佐 林 政策経営課政策経営係長
傍 聴 者	0 名
議 事	1 く に たち 福 祉 会 館 ・ く に たち 北 高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー ・ 国 立 市 障 害 者 セ ン タ ー ・ く に たち 心 身 障 害 者 通 所 訓 練 施 設 「あすなろ」の指定管理について 2 その他
配付資料	配付資料一覧のとおり

- 委員長より、くにたち福祉会館等の指定管理について、国立市社会福祉協議会を指定管理者候補者として想定しており、同協議会の常務理事であることから、松田周平委員が欠席となる旨の説明があった。また、上野有子委員、塚田好彦委員、橋本祐幸委員の欠席の報告があった。

1 くにたち福祉会館・くにたち北高齢者在宅サービスセンター・国立市障害者センター・くにたち心身障害者通所訓練施設「あすなろ」の指定管理について

(1) 指定期間、選定基準等について

- 各施設を所管する課長等（福祉総務課長、高齢者支援係長、手当・給付係長）から、事前配付資料1-1、くにたち福祉会館指定管理者候補者選定基準（案）等に基づき順に説明があった。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 選定基準のうち、虐待などへの対応の項目について、北高齢者在宅サービスセンターでは「関係機関との連携、相談体制は整備されているか」と大きく分けて2つ書いてあるが、障害者センターとあすなろでは「関係機関との連携はなされているか」という文言のみになっている。異なる理由があれば教えていただきたい。特段ないなら、どちらかに統一したほうがよいと思う。

【説明員】

- 北高齢者在宅サービスセンターにおいて、関係機関との連携については、虐待に対して専門の窓口で相談したり、取り次ぐというところがないか、相談体制については、虐待を受けてしまっている方からの相談に対して応じる体制があるか、もしくはその虐待をしてしまった人に対する相談、フォロー、お話を聞くような体制が整備されているかというような意味合いを込め、項目を設定している。

【説明員】

- 障害者センター及びあすなろでも、関係機関との連携については、北センターと同様である。
- 選定基準の虐待などへの対応の項目のうち、「家庭に対する対応がないか」という記載で、ここにある程度相談体制の整備の観点が含まれる。

【委員】

- 他の委員の指摘のとおり、合わせたほうがよりわかりやすいと感じている。家庭への対応を記載しているのは、適切な擁護を受けられずに虐待をしてしまう家族とも何らかの関わり、支援をしていくということだと思う。
- ただ、それは、北高齢者在宅サービスセンターも同様である。北高齢者在宅サービスセンターの表現は、家庭との関わりも含めて表記していると認識すれば、3施設は、同じ表記で統一していくという整理がより適切だ。

【委員】

- 現在指定管理をお願いしているところ以外に手を挙げた事業者がいて、2者でどちらかを選ぶような事例はあったか。

【委員長】

- 特命選定でしかやってきていない。

【委員】

- 指定期間について、事業者から長いとか短いとかの意見が出たことはあるか。

【説明員】

- この間は特にはない。これまでも5年を期間としているため、指定管理者も5年間隔で考え、この時期に利用者アンケートを取る等の取組を行っている。もっと長くしてほしいといったご意見は、今のところ伺っていない。

【委員長】

- 指定期間について、5年でまとめることとしたい。
- 選定基準について、頂いた意見を踏まえて整理し、進めていきたい。
- 本日頂いた意見について、報告書としてまとめていきたい。

2 その他

(1) 今後の予定について

- 事務局から、当日配付資料 No.5、指定管理者候補者の審査についてに基づき、第3回及び第4回選定委員会における指定管理者候補者の審査方法について説明があった。
- 事務局から、10月14日に第3回選定委員会、10月20日に第4回選定

委員会を開催する旨の説明があった。

- 事務局から、本日の会議録及び報告書について作成でき次第、委員各位に案内し、確認が終了した後、会議録については、市のウェブサイト公開する予定である旨の説明があった。
- その後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 点数ではなく、丸、三角、バツで評価するというのは、非常にふんわりしているという感想だ。三角と言ってもバツ寄りの三角と、丸寄りの三角があるのではないか。記号を用いたというのは何か理由があったら教えていただきたい。

【事務局】

- 各項目について、数値化した場合、その基準をどこに持つのかというのは大変難しい。指定管理者を決めるということに関しては、その事業者等にお任せして、公の施設として運営することが可能かという観点で見られている。ふんわりという指摘はそのとおりだが、この形でやらせていただいている。

【委員長】

- 基本的には合格水準にあるという前提で、特命選定をしている。本来は全て丸が望ましいが、説明を聞くと、ここだけは少し足りないという部分が出てくる。ここを改善して欲しいという指摘がある以上は三角になる。そういったことを、報告書で明記して改善を求めるという前提である。
- 委員が言うように、丸に近い三角とバツに近い三角があるが、次に向けて改善してもらおうという趣旨になるので、点数化というよりは、こういったところを直してください、もっとよくしてくださいということを指摘するために丸、バツ、三角という項目を設けている。

【委員】

- 仮にバツに近い三角があって、改善してほしい、きちんと留意してやってほしいということが出てきた場合、これまでは、指定管理者に指定はするけれども、委員会として附帯意見をつけてきた。そういうやり方も含め、その塩梅をどういうふうにかえるかということも、この場で協

議しながらやっていけばいい。

【委員長】

- 委員会には行政以外の方に入ってもらい、外部の方からの目でよりよい施設としていくために、このような体制でやっている。
- 事業者からヒアリングするといろいろ気になる点が出てくると思う。そこについては、説明を受けて、それでも足りない部分があれば、附帯意見等で示すこととなる。

【委員】

- バツがつくようなインシデントは、未然に防ぐ方向で動いていて、附帯意見という形で改善していただく。そうすると、あえて係数化、定量化する意味があまりないかなと思う。

【委員】

- なぜ丸、三角、バツという評価方法なのか、点数ではないのかということ記録としてしっかり残しておくのがよい。貴重な意見だと思う。

【委員】

- 事業者の事業計画は、当日配付か事前配付か。

【事務局】

- 資料として事前に委員に渡す。通常だと1週間ぐらい前になってしまう。可能であればもう少し早めたい。

【委員】

- 資料が多いと思われるため、早めに頂きたい。

配付資料一覧

- ・当日配付資料① 次第
- ・当日配付資料② くにたち福祉会館 リスク分担表
- ・当日配付資料③ 国立市障害者センター リスク分担の基本的な考え方
- ・当日配付資料④ くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ リスク分担の基本的な考え方
- ・当日配付資料⑤ 指定管理者候補者の審査について

- ・資料 1－1 くにたち福祉会館指定管理者候補者選定基準（案）
- ・資料 1－2 くにたち北高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選定基準（案）
- ・資料 1－3 くにたち北高齢者在宅サービスセンター指定管理者仕様書（案）
別記 2 リスク分担表
- ・資料 1－4 国立市障害者センター指定管理者候補者選定基準（案）
- ・資料 1－5 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ指定管理者候補者選定基準(案)

【参考資料】

- ・資料 2－1 令和 7 年度第 1 回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）（案）
- ・資料 2－2 くにたち福祉会館 指定管理者実績評価書（令和 3～6 年度）
- ・資料 2－3 くにたち北高齢者在宅サービスセンター 指定管理者実績評価書（令和 3～6 年度）
- ・資料 2－4 国立市障害者センター 指定管理者実績評価書（令和 3～6 年度）
- ・資料 2－5 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ 指定管理者実績評価書（令和 3～6 年度）
- ・資料 2－6 指定管理者制度を導入している公の施設及び指定管理者一覧表